

# 墓地改葬手続きについて

〒778-8501

徳島県三好市池田町シンマチ1500番地2

三好市役所市民課 TEL0883-72-7609

## 同封していただくもの及び注意事項

### 1. 申請に必要なもの

- ・墓地改葬許可申請書兼許可証
- ・埋葬、埋蔵、収蔵の事実を証する書面(墓地管理者等の証明が別紙による添付の場合のみ。)
- ・手数料(※下記「2. 手数料について」参照)
- ・(郵送の場合のみ)返信用封筒(※下記「3. 返信用封筒について」参照)
- ・本人確認書類(※下記「4. 申請者の本人確認書類の添付について」参照)
- ・霊体調書(※複数の遺骨をまとめて改葬する場合にご利用いただけます。霊体調書を利用する場合、墓地改葬許可申請書兼許可証は1通のみで申請いただけます。)

### 2. 手数料について

墓地改葬許可申請書兼許可証 1通あたり 400円

郵送による請求の場合、手数料は郵便局の「定額小為替」にてお支払いいただきます。

必要金額分を郵便局にてお求めいただき、無記名の状態で同封してください。

切手や印紙でのお取り扱いはできません。

### 3. 返信用封筒について

郵送による請求の場合のみ必要です。

通常郵送料金分の切手を貼り、申請者の住所、氏名をご記入ください。

速達を希望される場合は、速達料金分の切手を追加貼付してください。

### 4. 申請者の本人確認書類の添付について

請求する方の氏名・現住所が記載された官公署発行の証明書コピーを同封してください。

例:運転免許証、健康保険証、個人番号カードなど

(裏面に住所の記載があるときは、その部分のコピーも同封してください。)

\*住所が記載されていない旅券(パスポート)などは、郵送請求の場合は本人確認書類とはなりません。

\*証明書は有効期限内のものに限ります。

### 5. お問い合わせ先

三好市役所 市民課 TEL:0883-72-7609

各支所 三野 TEL:0883-77-2311

井川 TEL:0883-78-5001

山城 TEL:0883-86-1111

西祖谷 TEL:0883-87-2211

東祖谷 TEL:0883-88-2211